香頭の給銀・組合頭の袴摺銀・地子町入用銀等 び番頭の扶持銀等を徴し、地子町では地子町 務を貢はせた。尚この外本町では本町肝煎及 町には地子銀及び職に懸る上納銀を納める義 役・地子銀及び職に懸る上納銀、 普通の地子

御城方御用主附 →カナザハジョウダイ カナザハオシロカタゴヨウヌシッキ 金澤 Û.

\*ルスヰバン 留守居番。 カナザハオルスキバン 金澤御留守居番

享保頃に出來たのであらう。 位中納言有藤卿門弟の作とあるから、元祿・ 東西に別けて各三十三所宛詠じたもの。從一 カナザハカンノンジュンレイウタ 金澤觀 一冊。金澤市中諸寺の観世音を、

٤ 來た僧萬里が金澤城の語を含む句を作つたこ 砂金を得た話、宮樫楽家の時代に金澤源次と 漢文で記してあるが、謬見に演ちたものであ いふ士の居たこと、天正中上杉謙信に従つて カナザハキジ 金澤紀事 一冊。富田景周 前田齊廣が金城襲澤を清掃したこと等を 文政六年の自筆本がある。芋掘藤五郎の

たものであるが、後世集録した記録であるた 金澤銀座役の人々の拜命免除の年月を記載し カナザハギンザゼンロク 金選銀座前錄

め誤脱が多い。

以上の領民に一人扶持を給する例を開いてか 澤九十歲人調帳 宽文十年前田綱紀が九十歲 カナザハクジツサイニンシラベチョウ 毎年正月四日金澤明會所から、該當者の 九十歳人の取調 金

就いて言ふので、

する佳例で、藩末まで繼續した。 は、 御郡奉行でも遠所町奉行でも同日に報告

之を 討たしめんとした とある。 富田 景周云 ひ越したが、從土金澤源次は左衛門に勧めて は偽書であるから、 が既にあつたと思はれると。しかし盛長私記 あらう。是を以て見れば、文治の頃金澤の號 行つた時、非上左衞門の一行二十一騎之を追 文治三年源義經安宅の虎穴を脱れて、一里許 ことである。 ふ、源次は金澤にあるを以て、姓としたので カナザハゲンジ 金澤源次 盛長私記に、 カナザハケン 金澤縣 →ケンセイ 縣制。 この論は全く根據のない

ナザハゴギン 俳諧金澤五吟。 カナザハゴギン 金澤五吟 →ハイカイカ

るのは、明治三十六年同人の著で、前書に幾分 地理的事項をのみ存したものである。 の訂正を加へ、人物傷の如きは全く省略して、 著名人物傳に及んでゐる。又三十二册本のあ 革名蹟に就いて細大漏らさず記され、延いて 明治十四年森田平次著。金澤城及び城下の沿 カナザハコセキシ 金澤古蹟志 三十四卅。

澤城の地に 一小堂を置いたに 初るとしてる 坊の草創を遠く覺如に遡らしめることは困難 る疑はしく、且つ事質上一向宗がこの國に大 如の來た時、土民が山崎山の末端卽ち後の金 である。土民が之を尊崇して御山と呼んだこ 勢力を得たのは蓮如の時にあるから、金澤御 金澤御坊であつた。舊説によれば、本願寺覺 る。しかし豊如が加賀に飛錫したか否かは関 の草創―本願寺の金澤に建てた最初の支院は とも、單にその地が丘陵であつたのみでなく、 カナザハゴボウ 金澤御坊 (一)金澤御坊

> 先に蓮如が吉崎に創めた寺坊を御山というた 賀記)に、 例に倣つたと思はれる。されば越賀雞記(加

延徳年中に、加州尾山に、本願寺末寺造營

本寺本山に在て實如上人御代。蓮如上人御

り後也。實如上人御代。 州末寺坊主に下し給。末寺造營より十年計 文龜元年閏三(六カ)月、武佐の治乘を、加

も、之を質如の開基と認めた故であらう。論 州土呂・同窓塚・大和飯貝・紀州黒江別所などは ら見ても、如何にも蓮如らしく思へる。實悟 御坊の草創は、世代を以てすれば實如の時と はれる。實如は延徳元年に寺務職を襲ぎ、蓮 村殿・大坂殿・堺御坊・越前吉崎・播州英賀・参 記に蓮如開基の寺坊を敷へて、『蓮如上人は野 石山と同じく、軍事的要地を選定した手法か つたらうか。山城の山科・越前の吉崎・攝津の とあるこそ、實際を傳へたものであらうと思 歟。」というて、その中に金澤御坊を含まぬの 開山にて御入候。但 鷺塚は 實如にて 御入候 如は明應八年に示寂したのである。故に金澤 **遺策經營の功を輔けたのは蓮如ではなか** 

> 御堂が再建せられ
> 北大となったによるもの 止すべき限りでなかつたのであらう。 三具足其外佛器燈臺以下、悉道具下」之。」と に、『加州 金澤坊舎へ、本尊木件、開山御影大 惣國中を學げて確力した今次の曹請は、その 金澤御坊の草削であらうとする説もあるが、 られ転於石河惣國中ふまん樹出際とあるに見 とは、菊大路文書天文十五年六月十八日附神 ある。この前年に金澤御坊の建築せられたこ 影像を安置する一向宗の慣習に從うたもので り、質如の背像を下附したのは、前住上人の 體の別院であるから、 前にあったものと考へられる。 擴大强化にあつて、初酸の建築はそれより以 て確實である。天文日記の彼の條を解して、 年の加州西泉勘定狀に、『武賞五百文みだうたで 右衛門重國の藤木法眼御坊に宛てた、同十四 で、こゝに開山御影といふは親鸞のことであ 幅也、御傳、泥佛、名號聲書、實如影差。下之一 證如の 天文日記 天文十五年 十月十九日 の條 へ、七高僧下之。」といふは、此の時に至つて いひ、同十二月九日の條に、『加州金澤一字 假令年所を經ずとも停 加して

き新寺院でないことがわかると。しかし、圓 るないから、<br />
金澤御坊が<br />
質如時代に<br />
成れる如 如の破却せしめたのは、私に建立したものに 舎の破却を命じたが、加賀に在つては若松・ 者或はいふ。反故裏書に據れば、永正中質如の してゐる。而してこの中に金澤御坊を入れて 清澤・二俣・波佐谷・鮎龍・山田・瀧野を 例外と 子圓如は、近時新たに都鄙に造立せられた坊 金澤御坊の如きは本願寺自 (二)御山と本源寺―金澤御坊は軍に御山とも 蔵』といふの類、當時若し本源寺の名があつ 刑部法眼に捧げた訴狀に『金澤於御堂被致頂 ともいひ、天正四年八月一揆の首領等が下間 日記天文十五年に加州金澤坊舎とも金澤一宇 は決してさる名稱を發見し得ぬ。例へば天文 三州志等に之を本源寺とするが、文献の上で 山と中ならはす。ことある通りである。越登賀 本願寺の末寺有て、在々所々より参詣してお たならば、何れかに記されさうなものである。 いうた。三帝聞書に『金澤の城は近き比まで